

岩手県告示第 53 号

道路法（昭和 27 年法律第 180 号）第 18 条第 1 項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

平成 21 年 1 月 16 日

岩手県知事 達 増 拓 也

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 江刺室根線
- 3 変更の区間並びに当該区間に係る敷地の幅員及びその延長

区 間	新旧の別	敷地の幅員	延 長
一関市大東町大原字台 3 番 11 地先内	新	B m 24.0～23.1	m 15.7
	旧	B 24.0～20.1	15.7

- 4 変更の区間を表示した図面を縦覧に供する場所及び期間
 - (1) 場所 県南広域振興局一関総合支局土木部千厩土木センター
 - (2) 期間 平成 21 年 1 月 16 日から同年 2 月 16 日まで